

第 5 回
古賀市基本構想審議会資料

序 論 ・ 基 本 構 想 案

【 産 業 ・ 経 済 分 野 】

令和 3 年 6 月 11 日
古賀市経営戦略課

総合計画の目次構成

第1編 序論

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の目的
- 2 計画の構成・期間

第2章 計画策定の背景

- 1 社会経済動向
- 2 全市的な特性と動向

第3章 分野別の現状と課題

- 1
- 2
- 3
- 4
-
-
-

第4章 市の重要政策課題

- 1 人口減少への対応
- 2 産業構造の変化への対応
- 3 社会経済状況の変化への対応

第2編 基本構想

第1章 都市イメージ

第2章 まちづくりの方向性

- 1 基本指標
- 2 土地利用構想

第3章 施策の大綱

- 1 政策体系図
- 2 基本目標

- (1) 基本目標
 - 政策1－1
 -
- (2) 基本目標
 - 政策2－1
 -

- (3) 基本目標
 - 政策3－1
 -

- (4) 基本目標
 - 政策4－1
 -

第 3 章 分野別の現状と課題：商工業・観光

本市は都市近郊にあり交通の利便性も高いことなどから、これまで製造業を中心として多くの企業の立地が進んできました。これらの企業は、市の安定した税収や多くの雇用を生み出しており、市の発展に大きく寄与しています。一方で、工業団地内はもちろんのこと市内には工業用の空き用地がなく、既存企業が事業を拡大するための事業用地の取得が困難となっています。また、本市を含む管内の求人倍率は比較的高い状況が続いていますが、一方で充足率は年々減少傾向にあり、労働力不足が顕著となっています。これらは、企業の生産活動において必要な要素である土地と労働力が不足していることを示しており、企業の継続的な発展の妨げとなっています。

商業においては、これまで JR 古賀駅西口周辺を中心として商機能の場が形成されてきましたが、近年小売業が減少傾向にあります。これは、近隣市町に大規模集客施設の立地が進んだことや、インターネットを通じた消費スタイルの変化などが要因として考えられ、かつてあった賑わいの場が失われつつあることを意味しています。古賀市の玄関口であり、都市機能の中心の場である JR 古賀駅周辺を中心として商機能の活性化を図るためには、過去に戻る再生ではなく、環境の変化に対応した新たな取組をそれぞれの事業者が主体的に行っていく必要があります。

働き方の多様化、ICT 技術の進展などを背景に、将来の成長産業につながる起業支援、既存事業者のイノベーションの支援などに取り組み、地域の産業を活性化することが必要です。

本市には、白砂青松の美しい海岸松林や国史跡船原古墳等の文化的資源、観光農園、温泉など、観光資源が多く存在しているものの観光客数は減少傾向となっています。地域資源を効果的に生かせるような特産品の開発など、市の知名度アップとともに事業者が観光で稼げる観光振興策が求められています。

政策 3－1 商工業・観光の活性化

■ 政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

○商工業が活性化し、交流と賑わいによる地域経済の持続的な発展と地域の活力向上をもたらし、市民のより良い暮らしを支えているまち

■ 施策とその方向性

1 活気と賑わいを創り出す商工業の活性化

JR 古賀駅周辺の中心市街地における商機能やコミュニティ機能の維持・強化を図るため、空き店舗の解消などにより商業・サービス業の集積を促進し、事業者はもちろん市民や民間団体が参画したエリア全体の本質的な活性化に取り組みます。

事業者が経営を継続し、必要に応じて事業規模を拡大することができるよう、新分野への進出、先端技術や先端設備を導入し、生産性の向上に取り組む事業者を支援します。また、地域を支える人材や将来を担う若者を呼び込み、生涯を通じて安心して働き続けることができ、地域経済が持続可能なものとなるよう、未来の地域経済を支える起業・創業へのチャレンジを支援します。

2 企業立地の促進と新たな雇用の創出

税収の確保と雇用の創出を図るため、優れた交通利便性を活かした土地利用転換により、事業用地を確保しながら企業立地を促進するとともに、投資を拡大する企業を支援するなど産業集積を進め、本市の強みである「モノづくり力」を強化します。

ICT を活用したサテライトオフィス等での働き方、場所や時間を有効に活用するテレワークによる働き方など多様な働き方を支援するとともに、性別や年齢、障がいのあるなしに関わらず、すべての人が働きやすく、働き続けることができる環境の整備を推進することにより、働く人にとって魅力的な環境づくりに取り組みます。

3 魅力あふれる観光の活性化

市内外から多くの観光客が訪れ、地域の人々が自らの地域の魅力を感じ、その地に住むことに誇りと愛着を持ち、賑わいと活気が生み出されるよう、国史跡船原古墳や唐津街道青柳宿、まつり古賀、食の祭典、福岡食品加工団地、古賀グリーンパーク、薬王寺温泉、白砂青松の海岸松林や清流を飛び交うホテルなどの地域資源の魅力と認知度の向上に取り組みます。

観光客の回遊性向上を図り、海外からの観光客の増加にも対応できるよう、文化的資源や産業力、歴史的景観や自然景観などの地域資源を発掘し、磨き上げ、さらにそれらを体験することにより得られる価値を観光資源として活用します。

序論

第3章 分野別の現状と課題：農林業

農地や森林は、洪水や土砂災害防止等の国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観など重要な多面的機能を有しており、農林業振興以外の面からもその保全が重要です。

本市の農業は、農家の高齢化と農業収入の減少や労働条件の厳しさによる後継者の離農などにより、担い手不足の問題が顕著になってきています。その結果、農家数・農業就業人口の減少、経営耕地面積の減少や耕作放棄が続き、農業用施設（水路・ため池・農業用道路等）の管理が困難になることも懸念されています。また、有害鳥獣による農作物被害は営農意欲の減退をもたらし、耕作放棄や離農の要因になることから農業経営に深刻な影響を及ぼしています。

農地を保全し、農業振興を図るためには、農業の魅力を向上させて稼げる農業を確立し、農業就業者の収入の増加を図ることによる担い手の確保、農業生産基盤の整備・管理、農業の生産性向上などが必要です。

食料供給はもちろん、野菜や果物などの農産物を摂取することによる健康増進効果、地元の農産物や郷土料理の理解促進、自然の恩恵に対する敬愛など、農業によりもたらされる多様な効果が期待されており、生産者も消費者も、お互いが地域経済の一員として、豊かな恵みを次世代に引き継いでいくため、農産物の消費拡大や地産地消の推進、生産者と消費者の交流による農業への理解促進などに取り組む必要があります。

本市の林業は、木材価格の低迷、林業者の高齢化や後継者不足により林業従事者が少ないことから林産物の拡大は困難な状況にあります。また、民有林のほとんどは零細所有で、所有する山林の場所を把握していない地権者が多く、森林の荒廃が進んでいます。森林保全のため、林業経営が可能な森林は林産物の生産に向けた取組を継続するとともに、林業経営が困難な森林は間伐等の手入れや天然林化が必要です。

基本構想

政策3－2 農林業の振興

■政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

○**安定的・持続的に農業が経営されるとともに、農業生産基盤や水源涵養・防災など多面的機能が維持された優良な農地や森林が保全されているまち**

■施策とその方向性

1 農地の保全と有効活用

農業の生産性向上を図り、本市の農業をよりよいものにしていくため、基盤整備事業によりまとまりのある優良な農地を確保し、担い手への集積を促進します。

農業生産の場に加えて、豊かな農村景観の形成や生物多様性の保全、環境教育・学習の場、防災・減災等、多面的な機能を有する農地を貴重な財産として保全するため、農業集落による農地を保全する活動への支援、適正な担い手とのマッチングのための農地の貸し借りの促進、耕作放棄地の解消、水路・ため池などの農業用施設の計画的な整備・維持管理を推進します。

2 持続可能な農業経営の推進

新規就農者や女性農業者、集落営農組織など多様な担い手が意欲的に農業に従事することができるよう、ニーズに応じた育成や定着に向けた支援に取り組むとともに、将来にわたり持続可能な農業を営むことができるよう、米、麦のほか付加価値の高い園芸作物の生産やスマート農業の促進、有害鳥獣による被害防止など農業経営の安定化に向けた取組を支援します。

市民や事業者が地元の農産物を食材や原材料として安心して利用できるよう、コスモス館の機能強化や農産物の魅力の情報発信に取り組み、地産地消を推進します。また、大消費地に近接し、優れた交通利便性を活かした国内外への販路拡大を支援します。

生産者とともに消費者が農業の多様な機能や役割に着目し、農と食、環境などへの関心を持ち、自らの生活に健康づくりや環境に配慮した行動を取り入れることができるよう、身近に農を感じる場や機会を提供します。

3 森林を守る林業の振興

森林経営管理制度に基づき、ICT の活用や所有者・境界の明確化に向けた取組、下刈りや間伐等による健全な森林の整備、意欲と能力のある林業経営者への施業集約化等を推進し、将来的な林業的利用を図るとともに、林業経営に適さない森林は、自然に近い森林に誘導し、森林の多面的機能を維持します。